

2018年3月26日

株式会社ニラク 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を充分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 2015年4月1日 から 2019年3月31日 まで

2 内 容

目標1

男性の子育て目的の休暇の取得促進を図り、配偶者が出産した男性労働者に占める育児休業等の取得者および妻の出産のための特別休暇を利用した者の割合を50%以上とする。

＜対策＞ (2015年4月1日)から 配偶者の出産情報収集の徹底を図り、事前対応を強化する。
（ 2019年3月31日 ）まで パパママ育児休暇・社内制度等の案内書を作成し周知を図り、取得者の増加に努める。

目標2

育児休業等を取得し又は育児を行う女性労働者が就業を継続し、活躍できるよう、能力の向上やキャリア形成の支援のための取組みを実施する。

＜対策＞ (2015年4月1日)から 若手の女性労働者を対象とした研修会等を実施し、出産及び子育てを経験して働き続けている女性労働者が参加する
（ 2019年3月31日 ）まで など、キャリアイメージの形成を支援する活動を図る。